

令和 4 年第 3 回（6月）
宮代町議会定例会

一般質問通告書

宮代町議会

通告第 1 号	山 下 秋 夫	議員	P 1
通告第 2 号	川 野 武 志	議員	P 3
通告第 3 号	深 井 義 秋	議員	P 5
通告第 4 号	土 渕 保 美	議員	P 7
通告第 5 号	小 河 原 正	議員	P 9
通告第 6 号	西 村 茂 久	議員	P 11
通告第 7 号	丸 藤 栄 一	議員	P 13
通告第 8 号	塚 村 香 織	議員	P 15
通告第 9 号	田 島 正 德	議員	P 17
通告第 10 号	角 野 由 紀 子	議員	P 19
通告第 11 号	泉 伸 一 郎	議員	P 21
通告第 12 号	金 子 正 志	議員	P 23
通告第 13 号	丸 山 妙 子	議員	P 24

通告第 1 号	令和 4 年 6 月 定 例 会
	令和 4 年 5 月 10 日 午後 1 時 50 分受付
	令和 4 年 5 月 10 日
宮代町議会議長 様	
	宮代町議會議員 山下 秋夫
	一 般 質 問 通 告 書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質問の要旨
1、子どもの給食費の完全無償化を	ロシアによるウクライナ侵略や新型コロナウィルスにより、子育て世帯の収入が減収している中で、働く子育て世帯が増え笠原小学校では、その影響の一つとして、子どもを学童保育に預ける家庭が多くなりました。給食費の無償化の自治体や第3子より無償化されている自治体もあります。子育て家庭支援のためにも給食費の完全無償化を実現させるべきです。憲法第26条では、「義務教育は、これを無償とする」と定められています。義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあります。宮代町では、将来的に子どもが減少すると予想をしています。これで良いのでしょうか。宮代町で子育てをしてよかったです。子育て家庭支援の思い切った施策を打つべきではありませんか。町の考えをお答えください。
2、和戸駅と周辺の整備と残土の撤去の進捗状況は	①私は、和戸駅西側の残土の山の撤去を何度も要望してまいりました。町は、撤去方針を固めましたが、いつ頃までに完了の見込みですか。お答えください。

- ② 和戸駅西側の道路の整備を町はどうにお考えですか。お答えください。
- ③ 和戸駅西口開設案が以前ありましたが、その計画案は破綻をしたのでしょうか。または、別の計画が、あるのでしょうか。お答えください。
- ④ 和戸駅の改修について伺います。私は、何度もうかがいましたが駅ホームの屋根の延長をもとめます。町の考えをお答えください。
- ⑤ 私は、これまで町道第826号線、和戸駅より須賀小、中学校踏切までの30キロ規制を求めてきました。須賀小、中学校周りの道路は、30キロ規制となっています。子どもの安全を優先しなければなりません。なぜ実現ができないのでしょうか。

3、生活困窮世帯に電気代補助を

ロシアによるウクライナ侵略の影響と思われるエネルギー価格の上昇があります。国民年金生活者や生活困窮世帯では、食事代や水道代などを節約をし、生活をしています。この夏、温暖化の影響などで気温が高くなると電気代の無理な節約で高齢者などは、その影響で熱中症にかかりやすくなります。無理な節約で健康を害すると医療費など負担も重くなり、国民健康保険の利用も増え町の負担も増えることになります。電気代の補助を求めるが、町の考えをお答えください。

通告第 2 号	令和 4 年 6 月 定 例 会
	令和 4 年 5 月 10 日 午後 2 時 10 分受付
	令和 4 年 5 月 10 日
宮代町議会議長 様	
	宮代町議会議員 川野武志
	・ 一 般 質 問 通 告 書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質問の要旨
1 岸辺遊歩道整備について	<p>第 5 次総合計画では、備前堀川等において自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺の整備が位置付けられています。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和 3 年度の取組状況及び令和 4 年度の具体的な検討スケジュールはどのようになるのか。 ②遊歩道整備には、舗装・フェンス・街路灯等の整備に加え、その周辺のアクセス道路の整備も必要となると思いますが、町はどこまでの整備（範囲）を考えているのか。 ③事業検討に当たっては、広く意見を聞いていく必要があると思いますが、対象自治会・団体の範囲や公募等については、どのように協議・調整を進めていくのか。 ④岸辺遊歩道整備は、備前堀川等を対象としているため、吉利根川についても県との共同事業を含めて検討する必要があると思いますが、現在までの取組みや今後の予定はどのようになるのか。
2 和戸駅西側の残土の山の解消について	<p>この土地の所有者が平成 15 年に死亡し、その後、交渉の相手方がいない状況が続いておりましたが、町は残土の撤去を進めるために、本年 1 月 25 日に「相続財産管理人の選任の申立」の手続きを行いました。</p> <p>そこで、次の点についてお伺いします。</p>

- ①残土の山の解消に向けた問題点・課題、そして解決策や決意について、町の認識を改めて伺いたい。
- ②相続財産管理人の選任状況はどのようにになっているのか。
また、既に選任されている場合は、今までにどのような協議・調整が成されたのか。
- ③残土の山の解消については、相続財産管理人による手続きに頼るのではなく、町が能動的に取り組む必要があると思いますが、今後のスケジュールや役割分担等はどのように考えているのか。
- ④県の土質調査結果として、重金属等が溶出量基準に達したものではないと報告をうけていると聞いていますが、町は、撤去方法や撤去費用をどのように考えているのか。

3 和戸駅周辺活性化事業について

第5次総合計画において、都市計画道路国納橋通り線や都市計画道路万願寺橋通り線の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進するとなっています。

そこで、次の点についてお伺いします。

- ①3月議会の一般質問の回答では、「速やかに事業を進めるために令和4年度に新体制を設置する」と答弁をいただきましたが、十分な体制が確保され、機能しているのか。
- ②和戸駅西側地区の地権者等との話し合いを持つ前に、地権者との合意形成が図れるような整備計画を町はたてるべきだと思いますが、それについてばどのように考えているのか。
- ③町は、令和3年度から都市計画法に基づく開発許可事務の権限移譲を受けたと聞いていますが、町の権限の範囲内での開発可能性の確保について、どのように考えているのか。
- ④第5次総合計画には、姫宮駅西側地区の整備が位置付けられており、町道第252号線の北春日部方面への整備延伸も始まります。

町の財政状況を考えると、各種事業の優先順位や整備スケジュール等を予め決定し、計画的に事業を実施していく必要があると思いますので、中長期的な財政計画を踏まえ、どのように考えているのか。

通告第 3 号	令和 4 年 6 月 定 例 会
	令和 4 年 5 月 11 日 午前 10 時 45 分受付
	令和 4 年 5 月 11 日
宮代町議会議長 様	
	宮代町議会議員 深井義秋
一般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 新型コロナウイルス感染症について	<p>新型コロナウイルス感染者がいまだ増加傾向になっているので次の件についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校別の児童生徒の感染状況は。 ②年代別のワクチン接種率は。 ③保健所からの感染状況を受けて、町としての対策は。 ④高齢者施設で感染者が出た場合の対応は。
2. 友好都市の候補地選定について	<ul style="list-style-type: none"> ①宮代町の統合する前の百間村は元禄十年の百間村検地帳によると宝暦 13 年に佐倉藩領になり明治維新を迎えたとまちしるべに記載されています。このことからこの地域は千葉県の飛び地であったとのことです。こういう歴史感から友好都市を選択するには以前に繋がりがあった時代をもう一度考慮するのも良いと思われますが、町の考え方をお伺いします。 ②郷土資料館や新しい村などの公共施設、東武動物公園や日本工業大学の民間施設、巨峰などの特産品は宮代町のセールスポイントですが、それを友好都市にどのように PR していくかお伺いします。

3. TMOみやしろについて

TMOみやしろは、第3セクターとして町が出資しており、一般の株主も安心して投資をした経緯がありますので、次の件を伺います。

- ① TMOみやしろの設立時の町の関わりと現在の町の対応は。
- ② 町と商工会の出資比率は。
- ③ る一ぱんみやしろに対し補助金(国・県含む)がいくら支払われたか。
- ④ TMOみやしろの納税状況は。

令和4年6月定例会

通告第4号

令和4年5月12日 午後3時15分受付

令和4年 5月12日

宮代町議会議長様

宮代町議会議員 土渕保美

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 スポーツフェスティバルについて	<p>長年にわたって宮代町民に親しまれてきました町民体育祭が、今年度より各自治会を中心とする参加型から誰もが気軽に参加できる形のスポーツフェスティバルとして行う予定と聞いております。そこでお伺いします。</p> <p>①どうして形を変えることになったのか。 ②見直しの進捗状況は。また、どのような形で運営していくのか。</p>
2 コロナ禍における商工業者に対する支援対策について	<p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食業やそれに付随する業種はもとより多くの商工業者の皆様は、大変苦慮されております。原油価格の高止まりや半導体不足による様々な製品不足、各種機材の高騰、また、ロシアによるウクライナ侵攻で世界中が危機的状況になっております。このような状況の中でも地元商工業者は、がんばっております。そこでお伺いします。</p> <p>①今年度宮代町としてどのような支援対策事業を行うのか。 ②近隣市町の対策事業は、どのようなものか。</p>

3 環境資源課について

今年度より新たに設けられた環境資源課についてお伺いします。

- ①主にどのような事業を行うのか。
- ②環境資源課の設立による住民が受けるメリットは。

4 都市計画道路春日部久喜線について

都市計画道路春日部久喜線は、「宮代町都市計画マスタープラン」において幹線道路としての位置づけがあり、春日部方面への路線延長を行うことにより宮代町の背骨となる道路です。

今回、春日部市との協議の中で、北春日部駅周辺地区土地区画整備事業の土地利用計画図（案）の作成により春日部市方面へのネットワークの実現性が高まったことから、都市活動の骨格を支え他都市との連携を強化するために春日部久喜線が都市計画変更されるものです。そこでお伺いします。

- ①北春日部方面への延伸により期待されるメリット、デメリットは。
- ②供用開始までにはどのくらいの期間を要するのか。

令和4年6月定例会

通告第5号

令和4年5月13日 午後1時45分受付

令和4年5月13日

宮代町議会議長様

宮代町議会議員 小河原 正

一般質問通告

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 小中学校の適正配置について。	<p>議会からの「慎重な取組みを求める請願」が採決されて、その後の取組では再度、10回の審議会を開催した結果、小学校3校、中学校1校とする計画は妥当とした。検討した内容を詳しく伺いたい。</p> <p>第2期公共施設マネジメント計画では令和元年度から3年度まで、町民、専門家からなる審議会での再検討が進められた結果、平成27年度に策定した「小中学校適正配置計画」と同じである。再編については、スケルトンインフィルの考え方によると小中学校の配置計画は建物自体の長寿命化・有効活用を図るので、小中学校の統廃合の必要はないのではないか。また、妥当とするなら中学校1校と小学校3校の位置について明確にするべきではないか。</p>
2. 部活地域移行について。	<p>スポーツ庁は、運動部活動の活動主体を学校から地域に移行させることに関する案を公表した。公立中学校の休日を対象とし、2025年度までの3年間を「改革集中期間」と位置付けている各自治体に具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画の策定を求めている。</p>

部活動では指導する教員の長時間労働や、少子化で学校によっては団体競技のチーム編成が難しくなっている実情があると言われている。

しかし、指導者確保など課題がいくつか考えられる。また、学校教育の一環として部活の指導がどうなるか。現状では、どう判断するのか見解を伺う。

3. 町道第 148 号路線について。

県道春日部久喜線の 5 差路対策と合わせて県道蓮田杉戸線上にある町道第 148 号路線の拡幅対策について、交通安全等を考えると早急に拡幅する声が強いが見解を伺う。

令和4年6月定例会

通告第6号

令和4年5月13日 午後2時30分受付

令和4年5月13日

宮代町議会議長様

宮代町議会議員 西村茂久

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 宮代町きれいなまちづくり条例について	<p>平成18年10月に施行されたこの条例は、清潔できれいなまちづくりの実現を図ることを目的とし、主に空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止のために必要な施策を実施している。</p> <p>① 15年経過した今日、条例施行の総括としてどのような成果及び課題があつたとお考えか。</p> <p>② その上で、現状に即した内容に条例を改正するお考えはないか。</p>
2 空き家対策条例の制定について	<p>空き地については、宮代町あき地環境保全条例が昭和62年4月に施行され、雑草等の放置によるあき地の環境を保全することを目的として「指導」「助言」「勧告」「命令」「代行」の規定を設け執行を義務づけている。その一方で空き家については、条例は存在しない。「空家等対策特別措置法」の存在を理由している。しかし、独自の条例を制定している自治体も多々ある。そこで伺います。</p> <p>① 町は特措法6条に基づく空家等対策計画策定及び同7条に基づく協議会を設置しているか。</p> <p>② 地域事情に即し、「特措法」を補完する形で宮代版条例を制定するお考えはないか。</p>

3 側溝整備について

道路を構成する「側溝」の整備状況について伺います。

- ① 令和4年3月末現在での町道総延長距離及び側溝蓋掛けを含む側溝整備が完了している総延長距離について。
- ② 宮代台地区においては、3丁目の整備は完了しているが、1～2丁目は町の財政事情から実現をみていない。自治会からの口頭、文書要望も出ている。工事着手の見通しと積算費用額は。

4 ごみ・し尿収集運搬の移管について

令和6年度、久喜宮代衛生組合から宮代町に移管され、令和9年度には組合解散とともに宮代町の焼却ごみは久喜市の新設焼却炉での委託処理となります。また、し尿は令和6年度より北本地区衛生組合での処理となり、その対応のため本年4月、環境資源課が新設され移管準備がスタートしました。そこで伺います。

- ① 焼却ごみの収集方法、その前提になる分別方法は久喜市にあわせるのか。それ以外のごみについての分別、収集、処理は町独自で実施することになるが現時点での方向性は。あわせて負担金(令和6～8年度)の話し合いは。
- ② し尿処理量の今後の推移は。
- ③ 現焼却炉を含む施設跡地のあり方の検討はいつ頃から始めるのか。また町の構想があればお聞きしたい。

通告第 7 号	令和 4 年 6 月 定 例 会
	令和 4 年 5 月 13 日 午後 4 時 30 分 受付
	2022 年 5 月 13 日
宮代町議會議長 様	
	宮代町議會議員 丸 藤 栄 一
	一般 質 問 通 告 書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質 問 の 要 旨
1. 新型コロナウイルス感染症対策について	<p>3年ぶりに行動制限がかからなかった大型連休後、埼玉県内で新型コロナウイルスの新規感染者が増加傾向にあることから、大野元裕知事は5月10日の定例会見で「極めて高いレベルの警戒で注視したい」と述べている。感染拡大防止に向け、県内でも武田社ワクチン(ノババックス)の接種を開始すると発表。大野知事は「会食の際を含めた徹底的な感染予防の呼びかけを改めてお願ひしたい」と求めている。</p> <p>一方、厚生労働省に新型コロナウイルス対策を助言する専門家組織は11日、会合を開き、感染の状況や見通しを分析した。全国の直近1週間(4~10日)の感染者数はその前の週と比べ0.98倍でわずかに減少したが、25府県では増加している。</p> <p>大型連休で人が動き、流行しているウイルスが感染スピードの速いオミクロン株の派生型BA・2におおむね置き換わったとして「今後の動きに注視が必要」と指摘した。今後「(感染者の)報告数が上積みされることも想定する必要がある」と警戒感を示している。</p> <p>(1) 町内の学校や保育園、高齢者施設などの感染状況は、どのようにになっているのか。 (2) 庁舎内や出先機関での職員などの感染状況は、どのようにになっているのか。 (3) 今月末にも始まる4回目のワクチン接種は、これまでとは違うのか、どのように対応していくのか。 (4) 埼玉県が指定する宮代町の発熱外来の診療医療機関の状況については、その後どのようなようになっているか。</p>

2. 大雨への備えとして早期に避難できる取り組みを	<p>気象庁が5月4日の沖縄地方に続き、鹿児島県奄美地方が梅雨入りしたと11日発表した。本格的な雨のシーズンが始まりつつある中、水害から町民の命を守る備えを強めすることが急がれる。</p> <p>近年、集中的な豪雨をもたらす「線状降水帯」という現象に注目が集まっている。発達した積乱雲が次々と発生して帶状に連なり、数時間にわたって同じ場所に強い雨を降らせる。2018年7月の西日本豪雨、20年7月に熊本・球磨(くま)川が氾濫した九州豪雨をはじめ、各地で多くの人命を奪う被害をもたらしてきた。</p> <p>これまで線状降水帯は予測が困難とされてきたが、気象庁は発生を予報する取り組みを6月1日から開始すること。</p> <p>全国的に大雨による災害は毎年のように起きている。気候変動の影響によって激甚化も顕著である。町が大雨の危険についての情報を分かりやすく発信し、早めの避難につなげる仕組みを地域ごとにつくることが欠かせない。</p> <p>(1) 大雨の際、町が住民に危険を迅速に伝達し、早期の避難に結び付けるようにしなければならないが、現状はどのようになっているのか。</p> <p>(2) 大雨による被害は線状降水帯だけがもたらすものでもない。さまざまな大雨を想定し、危険箇所を住民に周知徹底するとともに、避難所や避難のルート、段取りについても確認ができる取り組みが必要であるが、どのような内容になっているのか。</p> <p>(3) 気候変動は大雨の頻度を高め、雨量もこれまでとは大きく様相を異にしている。「これまで安全だった」という過去の経験では通用しない事態が相次いでいる。とりわけ高齢者、障がい者、幼い子どもや妊婦などには特別な手立てが必要ではないのか。</p> <p>(4) コロナ禍でも住民が安心して避難できるようにするためには、避難所の感染対策が重要である。この間の経験や教訓を生かし、感染した人の専用スペースの確保や仕切りの設置、避難所の増設など事前の準備も含め、今後どのように実施されるのか。</p>
---------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

通告第 8 号

令和4年6月定例会

令和4年5月16日 午前8時50分受付

令和4年5月16日

宮代町議会議長様

宮代町議会議員 塚村 香織

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. インクルーシブ社会への取組の推進を	<p>一人ひとりの違いを認め合い、様々な状況の人々が社会と繋がりを持つインクルーシブ社会へ向けて取り組んでいくことは、当町が目指している「首都圏でいちばん人が輝く町」として、誰もが自分らしく輝く、住み続けたいまちづくりに繋がると思っています。そこで以下の質問をいたします。</p> <p>1. 同じ課題や理念を持った小さなコミュニティとして活動することは、社会と繋がりを持つ第一歩だと思います。町民が気軽に様々なコミュニティを作り活動していくための支援について当町の考えを伺います。</p> <p>2. インクルーシブ社会の視点から、様々な子どもたちが遊べる公園や居場所などの環境整備について当町の考えを伺います。</p> <p>3. 様々な状況の方が参加しやすい社会環境を作るということは、住民の意識啓発、協力が大切です。当町の考えを伺います。</p>

2. 人数格差のある各小中学校の教育環境への取組は

現在当町では、道仏土地区画整理事業や定住促進の効果などにより、幸いなことに一時的に子どもの数が増えています。それに伴い保育園や学校教室、学童保育所の増設など環境整備を行っているところです。人数格差のある各小中学校の課題について今後どのような取組をしていくのか、以下の質問をいたします。

1. 各小中学校の人数格差がある教育環境の現状について、町の考えを伺います。
2. 小中学校を学校選択制にしている目的を伺います。
3. 学校選択制における通学区域と調整区域はどのように決められたのか伺います。
4. 居住地により定められた学校以外を希望する申請で、通学時間や距離以外にはどのような理由があるのか伺います。

通告第 9 号	令和4年6月 定例会			
	令和4年5月16日 午前 9時00分受付			
	令和 4年 5月16日			
宮代町議会議長 様				
宮代町議会議員 田島正徳				
一般質問通告書				
次の事項について質問したいので、通告いたします。				
質問事項	質問の要旨			
1 4者連携包括協定について	<p>昨年10月に宮代町・日本薬科大学・セキ薬品・東武動物公園の4者において連携協定が締結されました。自治体と大学と企業という異色の連携で成果が期待されます。以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 4者連携協定とは、どのような内容の連携協定を締結されたのか。 ② 締結後6ヶ月が経過しているが、現在の進捗状況、今後の終着点と問題点は何かあるのか。 			
2 友好都市に関して	<p>近年、日本各地で様々な自然災害が発生しています。今後、これらの災害発生時に對して、様々な事案を迅速に処理するために、サポートしあえる自治体を探すべきだと思います。以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 友好都市（災害時応援協定）について、宮代町の現状はどのようにになっているのか。 ② 現在、産業・文化等での相互協力を実行している自治体・企業・学校等はあるのか。 ③ 地震等の広域災害時に備えて、遠隔地の自治体と友好都市関係を締結することが必然であると思うが、宮代町はどのように考えているのか。 			

3 小中学校のトイレの洋式化について

令和4年度の補正予算において改修費用と設計費用が成立しました。現在の進捗状況と今後の予定はどのようにになっているのか、伺います。

4 高齢者が、楽しく暮らせる町について

高齢化に伴い、帯状疱疹になる患者数の増加が確実視されています。帯状疱疹とは、子どもの頃にウイルス感染で水ぼうそうを発症し、治った後もウイルスが神経節に潜んでいます。普段は免疫力によってウイルスの活動が抑えられていますが、加齢やストレスなどで免疫力が低下するとウイルスが再び活動し増殖しはじめます。一説では、帯状疱疹は50歳以上で増加し、80歳までに日本人の約3人に1人が発症するが、ワクチン接種によって症状が軽くすむと言われています。高齢者の健康寿命を延ばすことはとても嬉しいことです。以下の点について伺います。

- ① 宮代町において、帯状疱疹のワクチン接種として助成金制度を導入することは考えているのか。
- ② 健康維持のためにウォーキングをされている方が増加しています。楽しくウォーキングができる環境整備として、町が実施していること、今後実施していきたいと考えていることはあるのか。
- ③ 高齢者が多数利用されていた進修館が、新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種会場になっているために使用できない場所が多いです。これから第4回目のワクチン接種も実施されていく予定もあると思います。高齢者が代替えで使用できる場所はあるのか。

令和 4 年 6 月 定 例 会

通告第 10 号

令和 4 年 5 月 16 日 午前 9 時 30 分 受付

令和 4 年 5 月 16 日

宮代町議会議長様

宮代町議会議員 角野由紀子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 公共施設マネジメント計画	<p>第 2 期公共施設マネジメント計画が策定され、公表されている。そのことについて伺う。</p> <p>① 平成 23 年に全国的にも先駆けて策定された「公共施設マネジメント計画」は、50 年後までにかかる公共施設更新費用など、現状と課題含め、公共施設のあるべき姿への提案がされていた。今回は、第 2 期とあるが、公共施設マネジメント計画は 10 年ごとに改定され策定されるという認識でよいのか。総合計画策定との関連はどうか、どちらが先行か。</p> <p>② 委員の人数は適切だったか。公募委員の状況は。</p> <p>③ 公共施設の耐用年数についてどのように捉えたらよいのか教えてほしい。</p> <p>④ 個別更新施設の方針決定は、今後いつまでに、どのようにして進めるのか。</p>
2. 男性トイレに汚物入れ	<p>5 月 8 日付埼玉新聞の見出し「男性トイレにも汚物入れ」とあった。「自治体や商業施設に設置広がる」という見出し。前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性で尿漏れパッドを着用する人が増えている。その尿漏れパッドの捨て場に人知</p>

れず苦労している男性が多い。何とかする必要があるのではと提案されたのをきっかけに設置された。この動きは、自治体にも広がっているという。

まずは、公共施設から設置すべきと思うが、当町の男性個室トイレのサニタリーボックス設置状況は。

3. 投票率向上に向けて

今年度予算にも参議院選挙や県議会議員選挙の予算が計上されている。選挙執行にあたっては、準備なども含め、大変な労力があると思うが、投票率はこれに伴って向上しているとはいがたい。

- ①これまでの選挙の投票率について、年代別や地域別などについて差などあるか。近年の投票率についてのどう評価しているか。分析などはしているか。
- ②投票率の向上に向けた対策をどのように進めるか。

4. 女性のデジタル人材育成

社会のデジタル化により IT（情報技術）を活用した仕事が急増する一方、働き手の確保が追い付いていない。2030 年には情報システム部門で働く人材が最大で約 80 万人不足するとの試算もある。

長野県塩尻市では、市と市振興公社がテレワークによる就労支援に取り組んでいる。平成 22 年に事業を開始し、当初年間 200 万円程度だった受注額は令和 3 年度に約 2 億 5000 万円に拡大し、約 300 人の雇用確保につながっている。9 割弱が女性で、その半数は、子育て中である。時短就労者を対象にした自営型テレワーク推進事業 KADO である。ひとり親家庭等の在宅就業支援事業からスタートし、今では時短就労希望者に拡大している優良事例と評価されている。

- ①当町の女性の雇用の現状はどのようにになっているか。
- ②当町も女性のデジタル人材育成の積極的推進を考える気はないか。

通告第 11 号	令和 4 年 6 月 定 例 会
	令和 4 年 5 月 16 日 午前 10 時 30 分 受付
	令和 4 年 5 月 16 日
	宮代町議會議長 様
宮代町議會議員 泉 伸一郎	
一般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 地方創生臨時交付金の活用	<p>新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年 2 月末以降のウクライナ危機により、原材料価格の値上がりや物価高騰が生活者に大きな影響をもたらしている。こうしたなか、生活者を守る観点からも地方創生臨時交付金の活用が重要な役割を果たすものと考えられる。そこで質問する。</p> <p>①本年 4 月に内閣府から発出された文書に「令和 4 年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」の中において、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」という項目が追加されている。当町の学校給食の食材調達の現状と、食材費と予算のバランスなどを含めた、今後の見通しについて伺う。</p> <p>②交付金の活用として地域の実情に応じて各自治体の判断で、生活支援や産業支援を実施することが必要と考える。町としての見解を伺う。</p>
2. 自動販売機リサイクルボックスの異物混入問題	令和 4 年 4 月より、プラスチックごみ削減とリサイクル促進を目的とする「プラスチック資源循環促進法」が施行された。これによりリデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（製品の再利用）、

	<p>リサイクル（資源の再生利用）と持続可能な資源化を推進することで、プラスチックの「資源循環」を促し、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行が期待される。また、各自治体において、「プラスチックごみゼロ宣言」がなされ行政や地域住民、企業団体などが団結して環境問題に取り組む機運が高まっている。ペットボトルリサイクルもその一つであるが、その回収過程で問題が発生している。全国清涼飲料連合会の調査では屋外設置自動販売機のリサイクルボックスに大量のごみや異物（一般廃棄物）混入があり、業者による異物の分別と処理による費用・労力の負担と回収の低減が生じている。そこで質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当町においても「プラスチックごみゼロ宣言」を行い、環境問題に積極的に取り組む姿勢をとるべきと考えるが、見解を伺う。 ②自動販売機のリサイクルボックスへの異物（一般廃棄物）混入問題をどのように認識しているか見解を伺う。 <p>3. デマンド交通事業について</p> <p>循環バスは高齢者にとって、大切な交通手段となっている。そのためにも、利用しやすい事業の推進が求められる。新しい循環バス事業の改善に向け、どのような話し合いが進められているか伺う。また、タクシー助成事業の改善を求める声が多いことに対する見解を伺う。</p> <p>4. スポーツフェスティバルに向けて</p> <p>町民体育祭は本年度、新しい試みによるスポーツフェスティバルとして開催される予定である。新型コロナウイルス感染症などにより、3年間中止とされてきたが、町民にとって大変に楽しみな催しとなることを期待する。そこで質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①開催に当たり、周知は充分にされているか伺う。 ②新型コロナウイルス対策はどのように図られるか伺う。 ③新しい試みはどのような取組か、その進捗状況は。
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和4年6月定例会

通告第12号

令和4年5月16日 午前11時05分 受付

令和4年5月16日

宮代町議會議長様

宮代町議會議員

金子正志

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 小中学校の適正配置	町内の中学校3校を、1校にする案が進んでいる。 ① 建築費はおよそどの位を見込んでいるのか。 ② 現在の建築で耐用年数は何年か。 ③ 耐用年数に応じた未来を想定して、適正配置を考えるのが政治の仕事。住宅地の隣接する杉戸町と配置を考えることが子どもたちのためといえる。町長の見解を。
2. 杉戸町・宮代町合併の場合の行政経費の削減額	平成の大合併のときに、埼玉県は県東部地域の合併の枠組みを数例示した。枠組みごとに行政経費の削減額および合併特例債の金額を示した。杉戸町・宮代町合併の場合の削減額、合併特例債はいくらと試算されたか。 これから、合併する場合の削減額はどのくらいと試算されるか。
3. 町長は合併の必要性をどのように考えているのか	人口3万4000人の小さな町のままで、20年間のマスタープランが立案され、10年間の第5次総合計画が進んでいる。 今年、採用された新人職員が退職するころには、宮代町の人口は40%近く減少し、1万9000人と想定されている。40年後、宮代町単独行政で行き詰まる可能性がある。体力のあるうちに合併するのが町民のためであることは明らかである。合併の必要性をどのように考えているのか、新井町長の見解を求めます。

令和4年6月定例会

通告第13号

令和4年5月16日 午後1時25分受付

令和4年5月16日

宮代町議会議長様

宮代町議会議員 *佐山妙子*

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. コロナ禍での教育・保育について	(1) 温暖化による毎年の気温の上昇は著しい。夏に向けて、子どものマスクの着用については熱中症が大変心配されている。学校の登下校や体育などの授業、室内、室外での着用基準をしっかりと作ることが大事である。様々なところで議論され始めた現在、バラバラな判断では困ることになる。町では誰が判断するのか。校長まかせでは不安に感じる保護者がいると思うが。 (2) 保育園での濃厚接触者の判断やそれに伴う保護者の出勤停止判断などは町立・私立により異なるのか。 (3) 子どもが濃厚接触者になった場合、その間の収入がなくなり生活が困窮する世帯が増加している。家計を圧迫しているこの状況をどう捉えているのか。子どもへの影響や対応はどうしていくのか。
2. 役場庁舎玄関前に循環バスの停留所の設置を	「役場庁舎駐車場の玄関ロータリーは何のためにあるのか」と、素朴な疑問を投げかけられた。免許返納をされた方が大幅に増加している。庁舎にバスで来る人、帰る人がバスの時間まで庁舎内

で待機できれば、雨の日、暑い日など炎天下で待つこともない。また寒い日雪の日も暖かい庁舎内で待つことができる。現在のスキップ広場からの距離は健常者には大した距離ではない。が、高齢者や障がいのある方にとって優しいバス停と言えるだろうか。障がいのある方が「できるだけ頼らずひとりでバスに乗って役場での用事を済ませに行きたい」という思いを実現できるよう、優しい目線の配慮の見直しが必要であり、それは可能であると思う。

実証実験2年目の今年だから、できることは早急に変更を。

3. 広報紙の全戸配布について

今まで町の広報紙の配布について、自治会・町内会活動とともに何度か一般質問してきた。

(1) 固定資産税、住民税、所得税の納入者、非課税世帯を含む町内の住民には広報紙を配布する必要がある。町の広報についての規定はどうになっているのか。規定違反にはならないか、お聞きする。

(2) 区長さんに依頼しているが、それは任意の自治会組織に加入した世帯のみの配布である。緊急事態宣言が出ていた時期は職員やシルバー人材センターへの委託で全戸配布された。ある区長からは「自治会以外に委託することは無駄遣いと思うが委託費としてもらえれば、地域の全戸に配布できる」との意見を聴いた。差別のような配布方法は変えていく時期が来ていると思うが、いかがか。

4. 選挙公報の個別郵送を

新聞を購読していない世帯には、選挙公報が届かないと以前にも質問した。

久喜市では国、県、市のすべての選挙で希望者には個別郵送のサービスをしている。当町での取組は。